(一部調整中)

I C B A 電子申請受付システム 初期設定手順書

消防機関用

はじめに

本書は、電子申請受付システム(以下、「本システム」という。)の利用開始前に必要な初期設定の手順をまとめたものです。

利用開始後の操作手順については、「ICBA 電子申請受付システム 操作説明書」をご参照ください。

更新履歴

日付	概要
2025/02/18	テスト利用向け初版
2025/02/20	アカウントの一括登録手順の改善、メールテンプレートに反映する案件別情報の説
	明表の掲載

目 次

1. アカ	カウント作成	3
1.1	組織管理者ユーザーID でのログイン	3
1.2	アカウントの個別作成	3
1.3	アカウントの一括作成	5
1.4	アカウントの変更/削除/パスワード再発行	10
2. 🗆	グイン	15
3. 基本	本情報設定	16
3.1	受付状態の概要	16
3.2	受付状態の変更方法	17
3.3	都道府県登録の概要	17
3.4	都道府県登録の設定方法	18
3.5	留意事項テンプレートの概要	18
3.6	留意事項テンプレートの設定方法	19
3.7	メール文テンプレートの編集	20
4. 消	防機関におけるホームページ表示	23
5 寒	杏櫟関の対応状況	24

1. アカウント作成

建築行政共用データベースシステムで、組織管理者アカウントおよび組織担当者アカウントの作成を行います。本機能は、組織管理者のみ利用できます。

注意事項

・申請者アカウントと同一のメールアドレスを使用して審査者アカウントを作成すると、本システム ヘアクセスすることができません。既に申請者アカウントを作成している場合は、別のメールアド レスをご使用ください。

1.1 組織管理者ユーザーID でのログイン

①以下の URL に接続します。

インターネット利用の場合

https://csba.kenchikugyousei-db.jp/kksv01/kk1/

LGWAN利用の場合(※2025.4月以降は「-prov」を除去します)

https://icba-prov.kenchikugyousei-db.asp.lgwan.jp/kksv01/kk1/

②付与された組織ID・パスワードを入力し、【ログイン】をクリックします。



1.2 アカウントの個別作成

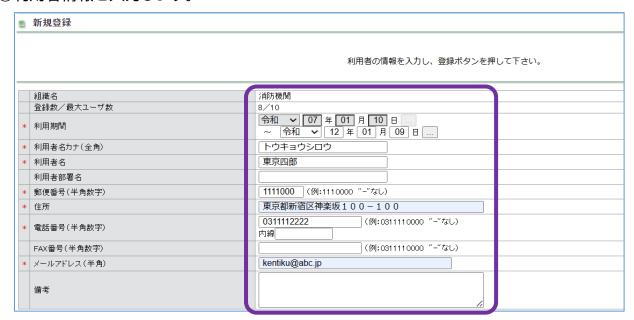
①組織管理者メニューのLGWAN/ICBA設置回線利用者管理から、【利用者/新規登録】 をクリックします。



注意事項

インターネットで接続する場合も、「LGWAN/ICBA設置回線利用者管理」を選択してください。

②利用者情報を入力します。



ヒント

- ・利用期間は 5 年以内で設定してください。(例: 令和 7 年 4 月 1 日~令和 12 年 3 月 31 日)
- ・本システムに反映するのは「利用者名」のみですが、今後のシステム改善により、相手方の画面に利用者部署名、郵便番号、住所、電話番号が表示される可能性がありますので、正しい情報を登録してください。
- ・メールアドレスは、ワンタイムパスワードの送信先となり、他の利用者と重複したものを登録することはできません。

注意事項

- ・利用期間が、利用者が所属する組織の利用期限を超えている場合、「組織の有効期間外の有効期間が入力されています。」のメッセージが表示され、登録はできません。
- ③利用者権限画面で、システムアクセス権限、ユーザーアクセス権限を設定し、【登録】をクリックします。



アクセス権限に関する説明を挿入する予定

ヒント

- ・管理権限にチェックを入れた場合、すべての機能を利用できます。
- ・担当者権限にチェックを入れた場合、「基本情報の設定」以外の機能を利用できます。
- ・閲覧権限にチェックを入れた場合、「基本情報の設定」「CSV出力」以外の機能を利用できますが、データの入力や保存は一切できません。
- ④新規登録結果画面で登録内容を確認します。



ヒント

- ・引き続き新規登録を行う場合は、追加をクリックします。
- ・他の処理を行う場合は、メニューフレームから該当する項目を選択します。

注意事項

- ・【ユーザーID】、【パスワード】は、利用者に通知する必要があります。画面を印刷するなど、必ず 控えをとるようにしてください。
- ・控え忘れた場合、パスワードをシステム上の画面で表示したり、ダウンロードしたりすることはできません。利用者/変更・削除メニューからパスワードを再発行してください。

1.3 アカウントの一括作成

アカウントの一括作成は、テキストファイルを利用して実施します。

手続の流れとしては、まず【利用者変更・削除】画面から現在の登録状況を含むファイルをダウンロードします。その後、ダウンロードしたファイルを編集し、再びアップロードすることで完了します。

①組織管理者メニューから【利用者/変更・削除】をクリックします。



②検索条件を入力し、【ダウンロード】をクリックすると、テキストファイルがダウンロードされます。



ダウンロードされたテキストファイル イメージ



③下表の入力項目にしたがって、ダウンロードしたファイルを編集します。

一括登録ファイルの入力項目(※は入力必須)

入力·選択項目	文字型	桁数	説明
一括登録処理フラグ※	半角英大文字	1	新規登録は「I」を、更新は「U」を入力します
組織 ID	半角英数字	4	空欄にします
ユーザーID	半角英数字	10	システム自動採番のため、新規登録時には空欄にします
パスワード	半角英数記号	8	空欄にします
利用開始年月日*	半角英数記号	10	「yyyy/mm/dd」(西暦/月/日)の形式で入力し ます
利用終了年月日*	半角英数記号	10	「yyyy/mm/dd」(西暦/月/日)の形式で入力し ます
利用者名カナ※	全角カタカナ	128	_
利用者名※	全半角混在	64	_
利用者部署名	全半角混在	128	_
郵便番号※	半角数字	7	ハイフンなしで入力します
住所※	全半角混在	256	_
電話番号※	半角数字	20	ハイフンなしで入力します
内線	半角数字	10	_
FAX 番号	半角数字	20	ハイフンなしで入力します
メールアドレス	半角英数記号	128	_
備考	全半角混在	1024	_
利用者権限	半角英数字	512	次のとおりに入力します。 管理権限の場合 「KK01U002:DS12U901:DS12U902:DS 12U903」 担当者権限の場合 「KK01U002:DS12U902:DS12U903」 閲覧権限の場合 「KK01U002:DS12U903」

ヒント

・ファイルの編集には、メモ帳アプリ等のテキストエディタを使用します。

④トップ画面に戻ります。



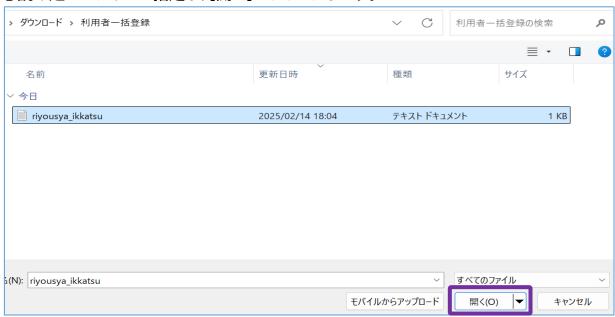
⑤組織管理者メニューから【利用者/一括登録】をクリックします。



⑥【ファイルの選択】をクリックします。



⑦読み込むファイルを指定し、【開く】をクリックします。



⑧【確認】をクリックします。



⑨一括登録確認画面でエラーの有無、処理件数などを確認し、エラーがなければ【一括登録 実行】をクリックします。



注意事項

- ・エラーが 1 件でもあると、一括登録実行は選択できません。エラーリストをダウンロードしてエラー 一箇所を確認し、一括登録用のファイルを修正してから再度、ファイルを読み込みます。
- ・エラーリストには、エラーの生じた【行数】、【エラー項目】、【エラー内容】が出力されます。一括登録用ファイルと照合し、エラー箇所を修正します。
- ⑩一括登録結果画面で登録、更新件数を確認し、【登録・更新リストのダウンロード】をクリックします。



注意事項

- ・【ユーザーID】、【パスワード】は、利用者に通知する必要があります。登録・更新リストのダウンロードは必ず行ってください。
- ・登録・更新リストのダウンロードは一括登録をした直後のみ可能で、一旦別画面に遷移するとダウンロードできません。ダウンロードを忘れた場合は、利用者/変更・削除メニューから 1 件ずつパスワードを再発行するか、または全ユーザーを「更新」にて再度一括登録するかのいずれかの対応が必要となります。

1.4 アカウントの変更/削除/パスワード再発行

①組織管理者メニューから【利用者/変更・削除】をクリックします。

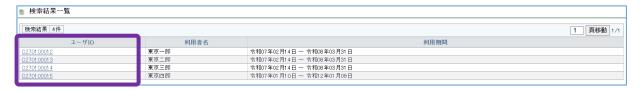


②検索条件を入力し、【検索】をクリックします。



注意事項

- ・検索を行う場合は、最低1つの検索条件を指定する必要があります。検索条件を指定せずに検索をクリックした場合、「検索条件を1件以上指定して下さい。」というメッセージが表示されます。
- ③検索結果一覧から該当するユーザーID をクリックします。



<変更の場合>

④該当情報を修正し、【変更】をクリックします。



⑤変更・削除結果画面で変更内容を確認します。

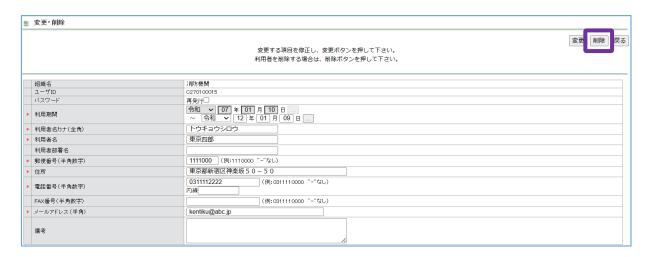


ヒント

・引き続き変更・削除を行う場合は、【戻る】をクリックすると、検索結果表示画面に戻ります。この場合、変更処理内容が反映されたデータで再検索を行った結果が表示されます。

<削除の場合>

④利用者情報を確認し、【削除】をクリックします



⑤変更・削除結果画面で削除内容を確認します。



ヒント

・引き続き変更・削除を行う場合は、【戻る】をクリックすると、検索結果表示画面に戻ります。この場合、変更処理内容が反映されたデータで再検索を行った結果が表示されます。

注意事項

・誤って削除した場合は、元に戻せません。

<パスワード再発行の場合>

④パスワード欄のチェックボックスを有効にし、【変更】をクリックします。



⑤変更・削除結果画面で新しいパスワードを確認します。

利用者管理(LGWAN/ICBA設置回線用) 利用者変更·削除				
■ 変更・削除結果				
利用者情報の変更が完了しました。				
	組織名 ューザID パスワード	消防機関 C270100006 LLnzG8Yu		
利用期間	令和07年01月10日 ~ 令和12年	01月10日		
利用者名力ナ	トウキョウイチロウ			
利用者名	東京一郎			
利用者名部署名				
郵便番号	1110000			
住所	東京都新宿区神楽坂100-100			
電話番号	0311112222 内線			
FAX番号				
メールアドレス	kentiku@abc.jp			

パスワードの再発行は組織管理者以外のユーザーも行うことができます(次頁参照)。

<ユーザー画面でのパスワード再発行方法>

①ログイン画面から、パスワードを忘れた方は【こちら】をクリックします。



②登録されているメールアドレスを入力し、【送信】をクリックします。



③再設定案内メールがご登録のメールアドレス宛に自動送信されます。記載されたリンクを 開き、新しいパスワードを入力し、【送信】をクリックします。



④パスワードの変更が完了すると、完了画面が表示されます。

2. ログイン

建築行政共用データベースシステムにログインし、本システムを起動します。

①以下の URL に接続します。

インターネット利用の場合

https://csba.kenchikugyousei-db.jp/kksv01/kk1/

LGWAN利用の場合(※2025.4月以降は「-prov」を除去します)

https://icba-prov.kenchikugyousei-db.asp.lgwan.jp/kksv01/kk1/

ヒント

ICBA のホームページに設置した【ログイン】バナーを利用することもできます。

②ログイン画面が表示されます。必要事項を入力し、【ログイン】をクリックします。

ユーザID	A310100008	
パスワード	•••••	
	ログイン	

③2段階認証画面が表示され、認証用コードがご登録のメールアドレス宛に自動送信されます。認証用コードを入力し、【送信】をクリックします。

認証コード	認証コード
	送信 認証コードの再送信

注意事項

・最後のアクセスから30分間操作をしないと、自動的にログアウトとなります。

④システムメニューから、【電子申請受付システム】をクリックします。

■ システムメニュー		
☑ 電子申請システム		

⑤本システムのトップページが表示されます。



3. 基本情報設定

3.1 受付状態の概要

本システムでは、各消防機関のオンライン化準備状況に応じ、審査機関向け画面への表示を下表のと おり3段階に切り替えできます。

名称	同意依頼・通 知の受付	審査機関向け画面への 貴機関の表示	 適用ケース
試行前	不可	表示なし	まだシステムの利用を開始されない場合
試行中	可	表示あり**	システム利用がお試し段階であり、正式な同意依頼・通知は別の方法(紙提出等)で受付したい場合
本運用中	可	表示あり	システムの利用を開始される場合

注意事項

- ・デフォルトの受付状態は「試行前」となっています。(「非運用」と表示される場合があります)
- ※「試行中」の場合、申請者の検索画面には以下のとおり表示されます。



3.2 受付状態の変更方法

①受付状態を変更して【更新】をクリックします。



注意事項

・「本運用中」に切り替えると、審査機関からオンラインによる消防同意依頼・消防通知が届き始める可能性があります。このため、以下の基本情報設定がすべて完了してから「本運用に切り替えてください。

3.3 都道府県登録の概要

本システムには、審査機関が依頼先を選ぶ際に、都道府県で絞り込める機能があります。

この項目では、検索結果に表示させる都道府県を設定します。

設定例) 東京都の申請を受け付ける消防機関の場合: 【東京都】を選択

審査機関検索画面 イメージ



3.4 都道府県登録の設定方法

①都道府県を選択し、【更新】をクリックします。

都道府県						
申請者が「申請先選択画面」の「都道府県」 を条件指定して検索した場合、申請先として	□北海道	青森県	岩手県	□宮城県	○秋田県	□山形県
検索結果一覧に表示されるようになります。	福島県	○ 茨城県	□ 栃木県	一群馬県	埼玉県	一千葉県
	✓ 東京都	神奈川県	□新潟県	□富山県	□石川県	□福井県
	□山梨県	○ 長野県	○ 岐阜県	静岡県	○ 愛知県	□三重県
	□滋賀県	京都府	一大阪府	□ 兵庫県	一奈良県	和歌山
	□鳥取県	島根県	□岡山県	広島県		一徳島県
	□香川県	□愛媛県	□高知県	□福岡県	─ 佐賀県	- 長崎県
	無本県	一大分県	宮崎県	鹿児島県	□沖縄県	
						更新

3.5 留意事項テンプレートの概要

審査機関が本システムから送信先の消防機関を選ぶ際、消防機関別の留意事項を呼び出す【詳細】ボタンが表示されます。この項目では、【詳細】をクリックした際に表示される留意事項を編集します。留意事項には、貴消防機関が本システムによる消防同意依頼・消防通知を受け入れる際の必要条件について、区域指定、防火対象物の規模指定、依頼文書の様式指定、準備期間・本運用開始時期等、審査機関が事前に確認すべき事項を記載します。これにより、オンライン化に当たっての個別調整が不要となり、貴消防機関への問合せ対応負担を軽減できます。

検索結果一覧 イメージ



審査機関に表示される留意事項 イメージ



ヒント

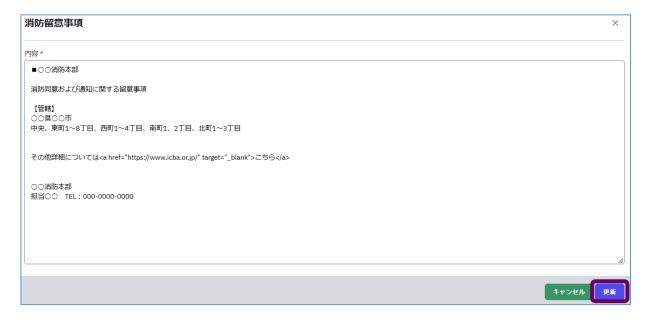
・デフォルトで共通テンプレートが設定されています。各機関で定める留意事項に合わせて、カスタマイズしてください。

3.6 留意事項テンプレートの設定方法

①【留意事項】をクリックします。



②留意事項を編集し、【変更】をクリックします。



ヒント

テンプレートに記載の

「その他詳細についてはこちら 」は、システム上では「その他詳細については<u>こちら</u>」と表示され、「こちら」をクリックすると ICBA ホームページにリンクします。

"・・・"の部分を各消防機関のWEBサイトに書き替えることで、本システムから各消防機関のWEBサイトに誘導することが可能です。

3.7 メール文テンプレートの編集

本システムには、審査ステータスが更新された際に、申請者および審査機関の担当者へお知らせメールが送付される機能があります。

この項目では、お知らせメールのテンプレートを編集します。

メールが送付される審査ステータスは下表の通りです。

名称	説明
消防通知	審査機関から消防通知が送付された時
消防同意依頼提出	審査機関から消防同意依頼が提出された時
消防同意依頼の 補正審査提出完了	審査機関から補正された書類が提出された時
消防同意・消防通知の 引受拒否	依頼内容の不備や送付先が誤っている等の理由で、消防同意・消防通知を 審査機関へ差し戻した時
消防同意依頼の補正	審査機関に補正を依頼した時
消防同意依頼結果	消防機関が審査結果を確定した時
消防同意取下げ完了	審査機関による取下げ依頼を消防機関が承認した時

①編集したいテンプレートをクリックします。



②件名、BCC に含める連絡先、メールの本文を編集し、【更新】をクリックします。



以下の項目は、[]で囲んでテンプレートに保存することで、消防機関における入力画面の情報が自動的に挿入されます。

名称	説明
案件 ID	TOP 画面_検索結果一覧に表示される案件 ID
申請者氏名	申請書(第一面)に記載された申請者氏名
建築主事又は 指定確認検査機関	申請書(第一面)に記載された建築主事又は指定確認検査機関
確認検査機関	消防同意依頼/消防通知を行った審査機関の名称
確認検査機関支店名	消防同意依頼/消防通知を行った審査機関の支店名称
審査担当者名	消防同意依頼/消防通知を行った審査機関の担当者名称
案件名	TOP 画面_検索結果一覧に表示される案件名
地名地番	TOP画面_検索結果一覧に表示される地名地番
申請種別	TOP画面_検索結果一覧に表示される申請種別
申請対象	TOP画面_検索結果一覧に表示される建築物種別
申請提出日	申請者がシステム上で申請を提出した日付
申請受理日	審査機関がシステム上で申請引受を承認した日付
リンク先	案件情報に直接アクセスできるリンク
確認済証番号	案件別情報画面_選択中の申請に表示される確認済証番号
確認済証交付日	案件別情報画面_選択中の申請に表示される確認済証交付日
消防同意依頼番号	TOP 画面_検索結果一覧に表示される消防同意依頼番号
消防同意依頼·通知日	確認検査機関が消防機関へ消防同意依頼/通知を行った日付
消防同意·不同意日	消防機関が消防同意・不同意判定を完了した日付
消防理由	消防同意/不同意の判定時に、消防機関が入力した理由等
引受拒否理由・コメント	引受拒否時に、消防機関が入力した理由等
消防備考	消防同意依頼/補正図書提出時に、審査者が備考欄へ入力したコメント

4. 消防機関におけるホームページ表示

貴消防機関が、本システムにより消防同意依頼・消防通知をオンラインで受付開始したことを貴消防機関ホームページで周知する場合の掲載例です。

- ◆当消防本部では、以下の手続について、書面による受付のほか、ICBA電子申請受付システムによりオンラインにより受け付けることが可能です。
 - (建築主や設計事務所の方は同システムにより当消防本部にアクセスすることはできません)
 - 1. 消防法第7条の規定に基づく建築物の確認等に対する同意
 - ① 対象は次のものに限ります
 - ・一戸建ての住宅、長屋、農業用倉庫
 - ・上記以外で延べ面積が 1,000 平方メートル未満の平屋建て建築物、又は建築面積が 300 平方メートル未満の地下なし地上 10 階建て(PH 階を含む場合 10層)以下の建築物
 - ② 添付書類
 - ·消防用設備等設置計画届出書
 - 住宅用防災機器の設置計画書
 - 2. 建築基準法第93条第4項による建築通知
- ◆ICBA電子申請受付システム ログインはこちら

インターネット利用の場合:https://csba.kenchikugyousei-db.jp/kksv01/kk1/LGWAN利用の場合:https://icba.kenchikugyousei-db.asp.lgwan.jp/kksv01/kk1/

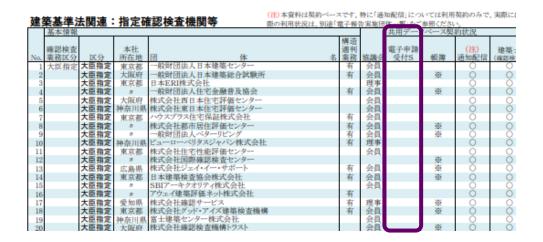
◆特定行政庁及び指定確認検査機関が ICBA 電子申請受付システムをご利用になる場合、あらかじめICBAよりアカウントを取得する必要があります。詳細は<u>こちら</u> https://www.icba.or.ip/denshishinsei/reception-system.html

5. 審査機関の対応状況

本システムによって消防同意依頼・消防通知を送信できる審査機関は、下記サイトによって確認可能と する予定です。

https://www.icba.or.jp/denshishinsei/reception-system.html#a02





システムの初期設定に関するお問合せ

一般財団法人建築行政情報センター

mail toiawase@icba.or.jp

TEL03-5225-7705 (担当 淡路/秋田)

(対応時間:平日9:30~17:45)